糸満市地域公共交通会議
令和元年度第４回会議　議事録

【開催日時】:令和２年２月 18 日(火)15:00～17:00

【開催場所】:糸満市役所　 3-C 会議室

【出 席 者】:22 名(別紙1　糸満市地域公共交通会議委員　名簿)

０．事務連絡

※事務局より、設置要綱第５条３項に基づき会長欠席に代わり、副会長が職務代理する旨、説明された

Ⅰ．活性化再生法に基づく法定協議会

■計画検討の経緯と「地域公共交通網形成計画」の位置付け

【島田副会長】事務局の説明について確認事項や質問等はあるか。

【委員一同】異議なし。

報告事項（１）第３回会議議事要旨

※事務局より、糸満市地域公共交通会議令和元年度第３回会議の議事内容について報告された

■ノーマイカーデーの実施について

【喜屋武委員】ノーマイカーデーの実施について、糸満市では年１回実施しているようであるが、沖縄県交通安全推進協議会の交通安全運転実施基本方針において、毎月１日、20 日はノーマイカーデーとして定められている。市民に周知するためにも、市の職員も主体的にノーマイカーデーを取り組んでほしい。

■沖縄県の高校生一人親家庭の通学費サポート事業と市の計画の関連性について

【島田副会長】慶田委員の質疑「糸満市は網形成計画をいつ頃策定予定なのか」という質問に対して、回答はずれていなかったか。

【事務局】網形成計画は、本会議で審議後、３月に策定予定である。

【島田副会長】同じく慶田委員の質疑「高校生一人親家庭の通学費サポート事業」に対する事務局の回答は問題無かったか。

【慶田委員】新たに県の教育庁が予算を計上しており、高校生一人親家庭への通学費を援助する取り組みと聞いているが、９月から若干ずれ込み、10 月に実施される予定と聞いた。糸満市の網形成計画に挙げられている「学生の通学移動に対する支援策」というのは、市として独自に実施する取り組みなのか。

【事務局】網形成計画に位置付けている学生に対する支援策は、市が独自で実施するものではなく、県等の様々な事業と連携してやっていくという考えだ。

【島田副会長】市の独自の計画はあるのか。

【事務局】独自の取組としては、いとちゃんmini で小中学生に実施している運賃割引策が挙げられる。

報告事項（２）幹事会開催報告

■地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、活性化再生法と記載）について

【喜屋武委員】路線バスの参入について、新規参入の規制を強める動きがあると議事録に記載されているが、その内容についてどのような経緯であるか教えて頂きたい。

【島田副会長】ここ数十年、新規参入の自由度が高まってきたことによる既存バス路線への影響が出てきたことを見聞きしているため話題に挙げた。具体的には小谷委員から回答して頂きたい。

【小谷委員】活性化再生法を改正することが閣議決定（施行はまだ）されている。路線バス等の新規参入に関して、全国的に様々な問題が起きていた。そこで、新規参入の路線バスの申請が国に出される際は、市町村の公共交通会議において議論して頂き、新規参入の方向性を出してもらうという流れになる。これまで４条許可の許可手続きは、条件に適合していれば許可が下りたが、法改正後は、地域で検討し、合意形成を図った上で申請するという手順になる。

【喜屋武委員】既存バス路線の運営は、内部補填的な考えで路線を維持しているところもあるため、新規参入も良いが、既存バス路線との共存も慎重に検討しなければならない。

審議事項（１）パブリックコメントの内容について

■パブリックコメントの結果について

【事務局】掲載期間は令和２年１月 24 日から２月 14 日の 22 日間掲載した。方法としてはホームページ掲載及び窓口での閲覧で実施した。ホームページの閲覧件数は 163 件であり、ある程度市民には確認して頂いたと認識しているが、コメントは無かった。

【島田副会長】事務局の説明について確認事項や質問等はあるか。

【委員一同】異議無し。

審議事項（２）糸満市地域公共交通網形成計画（案）

■マスタープラン策定後の計画について

【島田副会長】マスタープランとなる網形成計画を策定した後、どのように計画が進んでいくのか説明して頂きたい。

【事務局】具体的に次年度実施を検討していることは、資料４の P96 の取組の方向性で示した４の(2)の「②市内主要拠点を繋ぐコミュニティバスの導入検討」及び５の（2）の「①デマンドバスの本格運行」、「②市内補助路線の効率化に向けた取組」である。主に市内の公共交通に関して、具体的にどうするか、令和３年度に向けて検討したいと考えている。

■網形成計画への各委員の意見について

【島田副会長】今年度はマスタープランを作成し、次年度以降、アクションプラン等の具体的な計画を検討するという流れとなっている。網形成計画に関して、各委員の意見を伺いたい。

■交通弱者のための運行計画について

【屋嘉比委員】高嶺小学校の校区の一部では路線バスが廃線になり、朝７時台にいとちゃん mini 国吉線が運行しているが、本当にバスを必要としている人が乗れていないと市民から聞いた。三和・

高嶺地区は公共交通が不便であるという市民の声があるため、デマンドバスを含め、交通弱者の事を考えて計画を立ててほしい。

【島田副会長】具体的なアクションプランを立てる時に、本意見も反映させて頂きたい。

■網形成計画で挙げられた糸満市の課題の PR ついて

【玉城善治委員】網形成計画は非常に重要である。計画策定後も市役所の各部署の上層部の職員には、本計画を積極的に推進して頂き、市内各所で PR して頂きたい。

【島田副会長】行政のリーダーシップに期待している。

■市職員のノーマイカーデーの実施と企業でのわったーバス党の結成ついて

【屋冨祖委員】市職員のノーマイカーデーの実施に期待している。来庁者への声掛けも良いが、先ずは市の職員からノーマイカーデーを促進してほしい。また、企業でのわったーバス党（糸満支部）の結成を期待している。

■市内観光地のバス停整備ついて

【久保田委員】本土のお客様は糸満市内のバスをよく利用しているが、ひめゆりの塔付近のバス停では、ベンチや上屋が無く、立ちっぱなしでバスを待っている方を見かけるため、観光地のバス停の待合環境について考慮して頂きたい。

■工業団地における交通手段の現状と公共交通の運行必要性ついて

【松浦委員】現在、工業団地においては、3,000 人以上の従業員が通勤しているが、そのほとんどがマイカー通勤である。工業団地内までのバスが無く、各企業も十分な広さの駐車場は持っていないため、車は路上駐車している状況で、警察からも指導を受けている。P96 のノーマイカーデーを実施するには、工業団地の従業員の移動手段を確保する必要があるため、拠点地域に駐車場を設置して、そこからバスに乗り換えるか、もしくは現在の公共交通の見直しが必要である。また、工業団地には外国人従業員も多く、ほとんどが自転車通勤であり、雨の日も自転車で通勤しているため、公共交通があれば助かる。

■デマンドバス運行における運行受託事業者からの意見・要望ついて

【仲里委員】現在、弊社でデマンドバスの運行業務を受託している。デマンドバスの予約等は車両に設置されているタブレットに通知が届き、運転手が画面を確認している。しかし、交通法が厳しくなり運転中のタブレット操作が禁止となっているため、バスを停止させてタブレットを確認する等、運転手の手間が増えて苦労している。また、利用者増加に伴い、一運行当たりの相乗り率も上昇し、運転手の休憩時間が取れないこともあった。今後は、現状の課題を踏まえたデマンドバスの運行方法を見直す必要がある。また、導入するバス車両についても小型、中型、大型やノンステップ等、種類も検討してほしい。事業者は保有資産から投資して数年かけた儲けを計画するが、役所は枠内の予算をどうやって使うかという考え方の違いもあるため、事業者と役所の歩み寄りも検討して頂きたい。

■100 円バスの導入検討について

【源河委員】バスを利用する人数が少ない理由として、乗りにくいもしくは金額が高いことが考えられる。なお、全国では 100 円バスの運行事例もあるため、糸満市でも 100 円バスの導入を検討しても良いのではないか。

■タクシー事業者の現状と需要への対応の検討必要性について

【大城盈委員】タクシーは乗務員不足で現状の需要に応えることができない状況である。利用者の中には、配車が難しいとお断りをしても、（買い物帰りに多くの荷物を持っているため）諦めきれずに、何度も電話してくる方もいる。いとちゃん mini もお断りが増えている状況であることから、お互いに工夫して配車できるような方法を考えて行く必要がある。

■既存バス事業者との共存及び、活用を意識した計画策定について

【喜屋武委員】乗務員の現状も踏まえ、近隣市町村とも広域的な計画を立てて、既存バスとも共存できるよう連携して頂きたい。

【慶田委員】アクションプランの検討時には、既存事業者の活用を充分意識して計画を立ててほしい。

■アクションプランの実施にあたってのバス事業者の共存・共営等について

【名嘉山委員】バス事業者においては、各社、運転手不足だけでなく、事務員も不足の課題を抱えている。なお、今後も各市町村で地域公共交通会議の開催を控えており、特にアクションプランの実施にあたっては、バス事業者一社では対応も困難であることも考えられるため、今後は交通事業者で共存・共営や分担していければ良いと考えている。また、行政や地域、関係機関の協力も必要であるため、一緒に取り組んでいきたいと考えている。

■新公共交通ターミナルについて

【真栄城（代理）委員】真栄里の新公共交通ターミナルは、近隣の市町村にも路線バスを運行するということであるのか。

【島田副会長】近隣の市町村にもバスを結ぶことを考えている。

■既存路線バスを活かした運行計画について

【小橋川委員】既存で運行している路線バスもあるため、既存路線も活かしつつコミュニティバスや直行バス等の運行を計画してほしい。路線バスの役割としては大量輸送であるが、それが出来ない環境もあるため、デマンドバスやタクシーとの役割分担を明確にして、丁寧に計画を実施して頂きたい。

■公共交通活性化再生法の改正と網形成計画について

【小谷委員】資料 1 の 3P の活性化再生法の説明の補足であるが、これまでは民間の事業者が公共交通を担っていたが、全国的に、人員不足等やバスの乗車率が減少していることから、国及び関係市町村が地域の公共交通を担っていくという意図がある。今後、新規参入の事業者が出た場合、地域の協議会で参入について検討して頂くことになる。また、これまでは市町村が公共交通に関する協議会を持つ必要は無かったが、活性化再生法の改正により、公共交通に関連のある市町村は目標値を設定することが求められる。

【島田副会長】法改正により、網形成計画を策定している自治体の意義が高まるものと理解しているが、その理解でもよいか。

【小谷委員】その通りである。網形成計画を立てていなかった自治体でも、公共交通についての協議が求められるということになる。

【島田副会長】県内の自治体の中でも、糸満市は公共交通の施策について先進的な地域である。

■運転免許返納後の移動手段の確保と公共交通の使い易さのアピールについて

【新本委員】高齢者の免許返納を推進しているが、免許返納後の移動手段の確保が必要である。なお、デマンドバスやコミュニティバスは使い易さをアピールしないと使ってもらえないと思う。警察としては、公共交通機関が増えることで事故等も減少することに繋がるため、網形成計画を是非進めて頂きたい。

【福元委員】私の母親も最近運転免許を返納したが、説得に 6 ヶ月かかった。なお、免許返納後は今後の移動手段の確保が課題であるが、バスは使い方がわからないことや、待つことが嫌等の理由で利用しないと言っている。そこで、免許返納者にバスを利用してもらうためにも啓発活動が必要であると感じている。また、交通弱者や車を持っていない方々が公共交通を利用しやすいように、計画を立てて行かなければならないと実感している。また、市民健康部では、今年度からいとちゃん mini の運行を担当しているが、お断りも増えている状況もあるため、次年度の方向を事業者と話し合っていきたいと考えている。

■安い運賃で利用できる公共交通の推進について

【山城委員】ブーゲンビレア号は決まった路線を決まった時間に巡回して運行してるが、タクシーやバスと比較して利用者が多い理由として、65 歳以上の方は無料で乗車できるためであると考えられる。電話をして直ぐに来てくれるという利便性よりも運賃の安い方で移動手段を選択している人も多いと考えられるため、運賃の安い移動手段を検討していきたい。

■網形成計画の実施にあたっての行政の取組姿勢について

【阿波根委員】行政としては計画内容が如何に継続できるのかが重要であるため、市民、事業者、皆さんの協力を得ながらやっていきたい。なお、糸満市は都市部と農村部の差が大きいことが特徴であるが、農村部の交通が不便な方々の移動手段の確保が課題であり、スクールバス等の検討も必要であると思う。行政として、網形成計画を具体的な施策に反映させていきたい。

■観光地における公共交通の活用について

【大城拡委員】糸満市では美々ビーチ付近や名城ビーチへのホテル建設が予定され、観光客の増える要素があるため、拠点集落や新公共交通ターミナルを中心に、観光地においてもデマンドバスやコミュニティバス等を活用していきたい。

■鉄軌道（モノレール）の導入に関する計画について

【上原(代理)委員】鉄軌道の導入として、近隣市町村並びに国や県と連携して協議して頂き、計画にモノレールを入れてほしい。

■網形成計画策定にあったての振り返りとアクションプラン策定について

【徳元弘明委員】網形成計画策定にあたり、様々なアンケートや委員の皆様の意見から、多くの課題を再認識できた。また、公共交通のあり方や運転手不足、交通結節点等の話題も挙げられた。本会議では、網形成計画について議論してきたが、幹事会では、今後の街づくりと公共交通をどのように繋げて行くかということを話し合ってきた。今後、糸満市では字糸満の中心地を活性化させようという考えもあるため、街づくりと一体になった交通網の形成が必要になってくる。なお、来年からはアクションプランを策定することになるため、今後も皆さまの意見を聴かせて頂き、行動に移していきたい。

■南部病院移転後の通院者の移動手段確保としてのバス運行について

【屋嘉比委員】南部病院が豊見城へ移転し、6 月に閉鎖されることになり、患者やお年寄りは豊見城へ通院することとなる。現在、お年寄りの方は豊見城までの移動手段を心配している。網形成計画では近隣市町村とも調整する必要があると話があったが、豊見城市とのバス運行の調整はできないのか。

【事務局】南部広域市町村圏組合に属する市町村で公共交通に関する広域連携の調査研究を行っており、次年度以降も継続する予定。検討の材料として、広域連携の会議でも本市の状況を報告し、連携に向けた検討を進めていきたい。

【島田副会長】委員の皆さんの意見を聴いた上で、次のアクションプランを進めて頂きたい。本内容で網形成計画をまとめてよろしいか。

【委員一同】異議無し。

【島田副会長】委員の皆様にはそれぞれの立場から推進の意見を頂いたが、今後もご協力をお願いしたい。また、行政の皆様には行政目線だけでなく、利用者目線での目標値設定をアクションプランにおいても実施してほしい。

写真：会議開催状況

■第４回糸満市地域公共交通会議　参加者名簿

別紙－１

		氏名	区分	所属	役職	備考
1	会長	大城　郁寛	学識経験者	琉球大学国際地域創造学部	教授	欠席
2	副会長	島田　勝也	学識経験者	沖縄大学地域研究所	特別研究員	
3		小橋川　共隆	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体	株式会社琉球バス交通	統計課課長	代理出席 真栄城　朝雄
4		大城　幸和	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体	那覇バス株式会社	業務部部長	
5		名嘉山　敬雄	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体	沖縄バス株式会社	運輸部業務課長	
6		大城　盈	一般乗用旅客自動車運送事業者及びその団体	ラッキー交通合名会社	専務	
7		慶田　佳春	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその団体	一般社団法人沖縄県バス協会	専務理事	
8		仲里　隆	一般貸切旅客自動車運送事業者及びその団体	有限会社美ら島	代表取締役	
9		源河　浩次	一般貸切旅客自動車運送事業者及びその団体	結株式会社	代表取締役社長	
10		喜屋武　悟	一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	私鉄沖縄県労働組合連合会	執行委員長	
11		屋嘉比　康人	地域代表者	真栄里自治会	会長	
12		玉城　善治	地域代表者	真壁自治会	会長	
13		徳元　孝進	地域代表者	糸満市老人クラブ連合会代表	糸満市社会福祉協議会会長	欠席
14		屋冨祖　民江	地域代表者	糸満市女性連合会	代表	
15		杉本　龍	地域代表者	糸満市 PTA 連合会	会長	欠席
16		久保田　徹	観光関係者	糸満市観光協会	会長	
17		松浦　快奏	産業界関係者	糸満工業団地協同組合	理事長	
18		玉城　春一	産業界関係者	糸満市商工会	会長	欠席
19		三宅　亮	運輸支局	沖縄総合事務局	運輸部企画室長	欠席
20		小谷　和史	運輸支局	沖縄総合事務局	運輸部　陸上交通課長	
21		川崎　聡	道路管理者	沖縄総合事務局	南部国道事務所副所長	欠席
22		新本　陽一郎	都道府県警察	沖縄県　糸満警察署	交通課長	
23		宮城　優	地方公共団体	沖縄県　企画部	交通政策課長	欠席
24		金城　靖	地方公共団体	糸満市	副市長	欠席
25		徳里　仁	地方公共団体・道路管理者	糸満市	建設部長	代理出席 上原　和隆
26		福元　信美	地方公共団体	糸満市	市民健康部長	
27		徳元　弘明	地方公共団体	糸満市	企画開発部長	
28		大城　拡	地方公共団体	糸満市	経済観光部長	
29		山城　安子	地方公共団体	糸満市	福祉部長	
30		阿波根　庸伸	地方公共団体	糸満市	教育委員会総務部長	

事務局		
1	新垣　行則	糸満市企画開発部　政策推進課　課長
2	大嶺　哲也	糸満市企画開発部　政策推進課　係長
3	新垣　祐滋	糸満市企画開発部　政策推進課
4	玉城　喜章	沖縄しまたて協会
5	上間　淳也	沖縄しまたて協会
6	豊里　博輝	沖縄しまたて協会
7	仲宗根　安弘	沖縄しまたて協会
	計７名	

傍聴人		
1	金城　守	沖縄総合事務局運輸部　陸上交通課　課長補佐
2	上原　斉	糸満市市民健康部　市民生活環境課　課長
	計　２名	